

# 諫早市教育委員会議事録

平成30年第4回（3月定例）

# 平成30年第4回（3月定例）教育委員会

1 日 時 平成30年3月28日（水） 16時30分～17時30分

2 場 所 諫早市役所 7階 7-1会議室

3 出席者 教育長 西村 暢彦  
委 員 緒方 正親  
委 員 秀島 はるみ  
委 員 大石 竜基  
委 員 宮本 峻光

4 会議に出席した事務職員

|        |       |
|--------|-------|
| 教育次長   | 井上 良二 |
| 教育総務課長 | 田島 正孝 |
| 学校教育課長 | 福元 英典 |
| 生涯学習課長 | 村川 美詠 |
| 文化振興課長 | 吉谷 成彦 |

5 議題

議案第4号 第2期諫早市教育振興基本計画の策定について

報告第4号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の任免について）

議案第5号 諫早市教育委員会職員の任免について

議案第6号 諫早市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

## 議事録署名人の指名

秀島委員と宮本委員を議事録署名人に指名

## 議事の非公開

報告第4号及び議案第5号は、人事案件であるため非公開

## 議事録の承認

- 平成30年第2回（2月定例）教育委員会の議事録について  
質問・意見なし  
原案どおり可決
- 平成30年第3回（3月臨時）教育委員会の議事録について  
質問・意見なし  
原案どおり可決

## 教育長等の報告の要旨

### 1 教育長の報告

#### ○平成30年3月定例市議会について

3月定例市議会が2月23日に開会、3月20日に閉会した。

代表質問では、「学力向上のための学習サポーターの今後の展開について」、「特別支援教育における特別支援補助員の拡充について」の質問があった。

一般質問では、「千々石ミゲルの墓所と思われる石碑の発掘調査について」、「小・中学校環境整備にかかるエアコンの設置及び洋式トイレの設置について」、「部活動のガイドラインについて」、「いじめ問題について」の質問があった。

エアコン設置の質問について、夏の暑さ対策としては、各教室に扇風機を設置して3年程度しかたっていないこと、校舎の耐震化が終了したが老朽化対策が終わっていないこともあり、まずは老朽化対策を考えているとの回答をしたところである。

また、宮本委員の再任について追加議案として上程し、議会の同意が得られたことを報告する。

○平成29年度卒業式について

3月14日に中学校、3月16日に小学校の卒業式が行われた。また、3月19日に幼稚園の卒園式が行われた。

○教職員の異動について

教職員の異動について3月20日に各学校で内示が行われた。

○市職員の人事異動について

市職員の人事異動について3月23日に発表があった。今回は、課長補佐級以上の職員の異動が中心であった。

○菜の花忌及び伊藤静雄賞贈呈式について

3月27日に第54回菜の花忌及び第28回伊藤静雄賞贈呈式に出席した。諫早の文化を高めるうえでも、大変すばらしいことだと感じた。

《教育長の報告に対する質問・意見》 なし

2 教育次長の報告 なし

《 議 事 》

1 議案第4号 第2期諫早市教育振興基本計画の策定について  
教育総務課長説明

[委員]

パブリックコメントについて、意見を提出する方の資格などはあるのか。  
例えば、諫早市民であるとか。

[教育総務課長]

資格はない。誰でもできる。意見の提出様式には、氏名・住所については、差し支えなければご記入くださいとしている。

[委員]

今回、意見の提出があったのは、市内企業の従業員のようにであるが、企業の事業推進のためにパブリックコメントが利用されているように感じる。

[教育総務課長]

意見の内容的にはそういった内容ではあるが、直接計画の中に今回の意見を反映させてはいない。意見の要旨と、それに対する市の考え方を公表す

るようにしている。

[委員]

6 ページ、その他のページにも「自立（じりつ）」という言葉が数カ所出てくるが、「りつ」の字は、「立」でいいのか。「律」ではないのか。

[教育長]

学校の教育現場での考え方を述べさせてもらおうと、「自律」は、いわゆる自己コントロール、自分を律する力をいい、「自立」は、自らの考えで判断し行動することができる、主体的に考えて行動できる力をいうと考えている。

[委員]

それは、教育用語として確立されているのか。

[教育長]

何かに教育用語として確立すると書かれてあるわけではないが、指導要領などには「自立」が使われている。

[文化振興課長]

文部科学省では、学習指導要領で「子供たちの自立活動」など「立」を使用している。それに倣った形で「自立」を使用している。

原案どおり可決

## 2 議案第6号 諫早市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について 生涯学習課長説明

[委員]

この規則は、一般職でも非常勤職員でもどちらでも館長とできるようにはならないのか。

[教育総務課長]

法令担当課と確認をしたが、規則改正することとなった。

原案どおり可決

《教育総務課長の報告》

○各課の主な仕事（平成30年度当初予算版）について

《生涯学習課長の報告》

○メンタルフレンドの活用について

《非公開議事》

- 3 報告第4号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の任免について）

教育総務課長説明

削除

原案どおり可決

- 4 議案第5号 諫早市教育委員会職員の任免について

教育総務課長説明

削除

原案どおり可決

その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

17時30分閉会